

平成21年全国消費実態調査研究会（第2回）議事要旨

- 1 日 時： 平成20年3月6日(木) 10:00～12:00
- 2 場 所： 総務省統計局6階特別会議室
- 3 出席者： 大林座長、美添委員、廣松委員、永瀬委員、三宅委員（東京都）、佐藤新潟市政
策企画部企画調整課統計係長（遠藤委員代理）
川崎統計局長、下河内統計調査部長、杉山調査企画課長、加藤調査企画課調査
官、大貫消費統計課長、小池消費統計課課長補佐（企画担当）、佐藤消費統計課
課長補佐（審査担当）、平原消費統計課統計専門官、田中消費統計課企画指導第
二係長
- 4 議 題： (1) 平成21年全国消費実態調査 単身世帯モニター試験調査の実施状況について
(2) 各府省・都道府県等からの意見・要望について
(3) 平成21年全国消費実態調査の標本設計について

5 議事要旨

議題1（平成21年全国消費実態調査 単身世帯モニター試験調査の実施状況について）

事務局からモニター試験調査の概要を説明し、引き続き、受託業者である株式会社インター
ジェリサーチ（以下「インタージ」という。）から、調査の対象世帯依頼状況を報告した。報
告内容は以下のとおり。

募集方法は、当初予定していた三つの方法（インタージ登録のアドホックモニター、イ
ンタージで実施のパネル調査待機者及び機縁法による依頼）ではすべてのモニターを確保
することができなかつたため、さらに、調査員による個別訪問（飛び込み）、リクルート専
門会社への外注及びインタージ実施の家計簿サイト登録者への呼び掛けを行った。

当初考えていた方法で協力者を集めることができなかった原因は、アドホックモニター
が東京都区部に集中していたため他の地域で集まらなかった、リクルート期間が短かつた
などが考えられる。

改善点として、依頼期間を長くする、対象エリアを拡大する（市単位から県単位へ）、Web
等による調査などが考えられる。

議題2（各府省・都道府県等からの意見・要望について）

事務局から、各府省・都道府県等からの意見・要望の結果についての中間報告及び主な利
用者のうち、厚生労働省社会・援護局及び人事院にヒアリングした結果を説明した。それ
についての主な意見等は次のとおり。

厚生労働省の要望である調査した世帯が被生活保護世帯であるかを把握することにつ
いては、過去に国民生活基礎調査からはずした経緯も踏まえなければいけない。また、制度
的な整理は必要であるが、可能であれば、本調査で調べずとも、厚生労働省は行政情報と
して生活保護世帯を把握しているので、加工集計できるのではないか。

社会保障は、今は主に高齢者が対象となっているものだが、今後、更に幅広い年齢層に
対する社会保障が検討されているところ、それについてのデータが少ないため、社会保障
関係について調べることはよいと思う。

東京都は世帯の4割が単身世帯であるので、現在検討しているモニター調査を是非実施していただきたい。

耐久消費財の調査項目は、資産額を推計する上で必要となる財を調査すべきであり、普及率の把握に重みをおいた財を選ぶのではなく、金額の高いものは調査項目に含めておくべきである。

議題3（平成21年全国消費実態調査の標本設計について）

事務局から、標本設計について、前回と同程度の精度を確保することを基本方針とした二通りの標本設計（調査期間をこれまでと同様3か月にした場合及び2か月にした場合）について説明した。

調査期間を2か月に短縮した場合、標本数を増加させなければいけないのであれば、調査員確保のための市町村事務が増加することになる。本来、調査期間の短縮は、調査の負担軽減が目的であったことを考慮すると、もう少し慎重に地方の意見を聴く必要がある。